

令和3年第2回東久留米市農業委員会総会 議事録

1. 日時・場所 令和3年3月25日(木) 午後1時30分～
市役所 7階 703会議室

2. 出欠席

1番	中島 哲	出・欠	2番	吉田 敏夫	出・欠	3番	貫井 光広	出・欠
4番	岸 義幸	出・欠	5番	小山 正則	出・欠	6番	栗原 毅	出・欠
7番	横山 幸男	出・欠	8番	山下 一雅	出・欠	9番	村野 喜安	出・欠
10番	貫井 健一	出・欠	11番	高野 政則	出・欠	12番	齊藤 恵子	出・欠
13番	村野 清	出・欠	14番	三沢 栄	出・欠			

(出席 14 名、欠席 0 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 3番委員・貫井 光広 4番委員・岸 義幸

4. 前回の議事録の承認 14番委員・三沢 栄 2番委員・吉田 敏夫

5. 審議事項

- (1) 第20号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
- (2) 第21号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第20号5～7番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)

7. 協議事項

- (1) 令和3年度 東久留米市農業委員会活動計画(案)について

8. 報告事項

- (1) 生産緑地の農業者への斡旋について
- (2) 東京都農業会議 通常総会及び東京都農業委員会会長集会について(3月17日)
- (3) 令和3年度 体験型農園の作付計画等について
- (4) 東久留米市農業振興計画 中間見直しについて

9. その他

10. 次回総会 令和3年第3回東久留米市農業委員会総会
令和3年4月23日(金) 午前9時30分～ 市役所7階 701会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和3年第2回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。

出席14名、欠席0名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、3番 貫井 光広委員・4番 岸 義幸委員をお願いいたします。

◎議事録の承認

○事務局長 4. 議事録の承認に入ります。2月25日に開催しました第1回農業委員会総会の議事録について、14番 三沢 栄委員・2番 吉田 敏夫委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第20号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、村野喜安委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○村野委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び村野委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第20号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第20号議案については、証明するものと決します。

○議長 続きまして、(2)第21号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 平成30年に都市農地貸借円滑化法が施行され、生産緑地の貸借が容易になりました。「事業計画の認定を受けるための要件等」をご覧ください。

農業委員会が審議する内容といたしましては、借受人が事業計画の認定の要件を満たしているかどうか審議する必要があります。今回の議案案件は、農業者が借り受けるため、農地を適切に耕作できるか、機械や労働力、技術が備わっているかどうか確認する必要があります。

それでは、第21号議案の説明を行います。資料「都市農地の貸借の円滑化に関する認定申請」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、岸委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○岸委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び岸委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第21号議案 都市農地の貸借に関する認定申請について採決いたします。本議案について事業計画の認定を承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手全員。よって、第21号議案については、承認するものと決します。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。(1) 報告第20号5～7番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第7号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出ってもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑なし～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 令和3年度 東久留米市農業委員会活動計画(案)について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和3年度東久留米市農業委員会活動計画(案)」をご覧ください。毎年度、農業委員会の活動計画を作成する必要があります。昨年度の内容を修正しております。次回の総会までに資料をご一読いただき、次回の総会にて修正・追加がありましたらご報告をお願いいたします。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 生産緑地の農業者への斡旋について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 生産緑地の農業者への斡旋について、地区の農業者へお知らせをお願いします。

○議長 続きまして、(2) 東京都農業会議 通常総会及び東京都農業委員会会長集会について、出席しましたので報告させていただきます。

～議長報告～

○議長 続きまして、(3) 令和3年度体験型農園の作付計画等について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 ～報告～

○議長 続きまして、(4) 東久留米市農業振興計画 中間見直しについて、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 ～報告～

◎その他

○事務局 ～特定生産緑地申請状況・農地パトロールについて説明～、

○高野委員 ～J A理事から報告～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和3年第3回東久留米市農業委員会総会は、令和3年4月23日 午前9時30分より市役所7階701会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和3年第2回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 3年 4月23日

議 長 中島 哲 (自 署)

3 番委員 貫 井 光 広 (自 署)

4 番委員 岸 義 幸 (自 署)